



政策目標1 未来につなぐひとづくり

政策 1

次代を創る 子どもたちの育成

政策分野

- 1 子ども・子育て
- 2 学校環境
- 3 教育環境
- 4 地域による子ども育成



政策分野 1

子ども・子育て



目指す姿

みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち

着眼点

- 本市の合計特殊出生率は全国平均より高い状況にありますが、長期的に人口が安定的に維持される水準と言われる2.07を大きく下回っています。人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある地域を維持していくため、安心して出産・育児ができる環境を整えていく必要があります。
- 平成25年に市が実施した子育て支援に関する調査では、多くの人が2人以上の子どもを持つことを希望していますが、子どもの養育費や教育費などを理由に、希望する人数の子どもを持たない状況もみられます。一人ひとりの希望が実現できるような取組が求められています。
- 共働き家庭の増加などにより、保育所入所希望児童は年々増加しており、保育の受け皿は確保しているものの、希望する保育所に入れない児童、いわゆる「潜在的待機児童」がみられることから、就労状況にかかわらず、児童の受け入れが可能な認定こども園の普及が期待されています。また、こどもクラブにおいては、子どもたちの健全育成を図るため希望を満たす受入人数の拡充が求められています。
- 年々、子育て支援に係るサービスは拡充されていますが、子育てへの不安や負担感を持つ方も少なくないことから、子どもが健やかに育つための、地域での支え合いと、妊娠・出産・育児への切れ目ない支援体制が求められています。
- 子どもや家庭をめぐる問題が複雑化・多様化しつつある中、児童虐待の未然防止・早期発見を図ることが必要です。また、子育てと就業の両立が難しいひとり親家庭を支える体制づくりが必要となっています。
- 早期から子どもの特性を見出し、理解するとともに、障がいのある子どもたちが、地域で学び、共に生きる環境を整えていくことが求められています。

施策1 子どもの育ちを支える取組の推進

すべての子どもが、その家庭の状況にかかわらず、健やかに育つことができる環境を整え、経済的支援を図るなど、引き続き子どもたちの成長を支える取組を推進します。

主な取組

- ① 児童の養育にあたっての手当の支給
- ② 子どもの医療費の助成
- ③ 保育施設などの利用者負担の軽減

施策2 安心な妊娠・出産、育児等の支援

安心して家庭をもち、子どもを産み育てられるよう、妊娠、出産、育児等への切れ目のない支援を行います。

主な取組

- ① 安心・安全な妊娠、出産への支援
- ② 乳幼児期の育児支援

施策3 未就学期から学齢期の成育環境の充実

多様な就労形態や保育ニーズに対応するため、質の高い教育・保育サービスの提供を進め、子どもたちの放課後の居場所をより豊かで安心できるものとします。

主な取組

- ① 乳幼児期における保育・教育サービスの充実
- ② こどもクラブの充実
- ③ 子どもの居場所づくり

施策4 子どもが安心して生活できる環境づくり

ひとり親や父母のいない児童の家庭について、子どもの育成に必要な環境整備を行います。

また、児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応を図るため、関係機関との連携を一層進め、子どもや子育てに課題を抱える家庭への対応体制を強化します。

主な取組

- ① 子どもの虐待防止の強化
- ② ひとり親家庭等への支援の充実
- ③ 子育てに関する相談体制の充実

施策5 障がいのある子どもたちの療育体制の充実

障がいのある子どもたち一人ひとりに寄り添った、きめ細かな支援及び環境整備を行うとともに、自立や社会参加に必要な力を育みます。

主な取組

- ① 支援が必要な子どもたちの早期発見、早期療育の推進
- ② 支援が必要な子どもたちへの早期からの一貫した支援

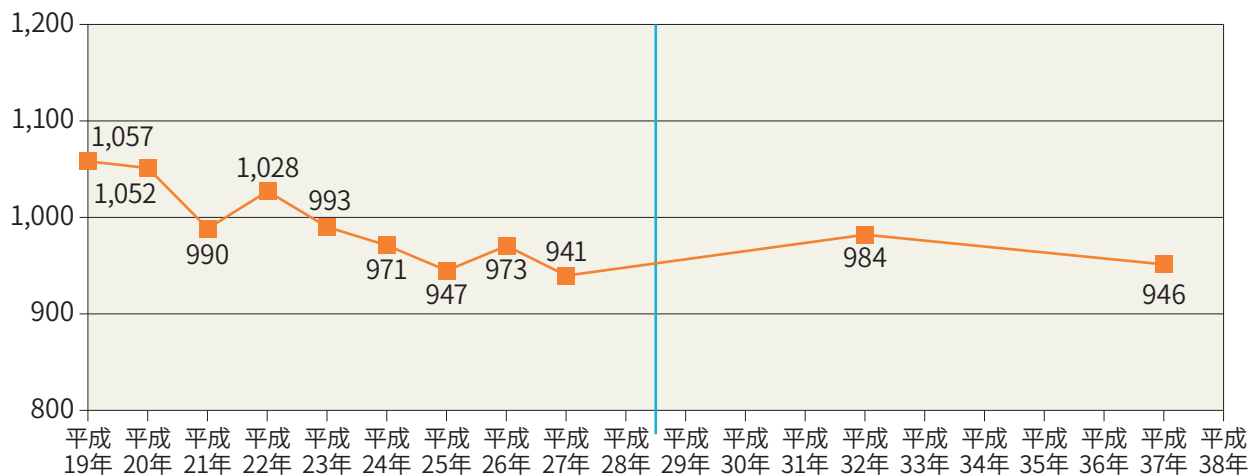
重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値	目標値
出生数	941人(平成27年)	946人(平成37年)
待機児童数(教育・保育施設)	0人(平成28年)	0人(平成39年)

出生数

(単位：人) 第6次長期総合計画期間(実績値)

第7次総合計画期間(目標値)



これまでの取組

子ども医療費の無料化

- 子ども医療費の助成対象年齢を拡大し、子どもの健康増進を図り、子育てにかかる保護者の経済的負担を軽減しました。

妊産婦や子どもの健康の確保

- 子どもを安心して産み育てることができるよう、妊娠中の健康の保持増進、経済的負担軽減のための妊婦健康診査や産後健診の助成拡充、「親子の健康づくりガイドブック」「子どもノート」等の妊娠・出産・育児に関する具体的な情報の提供等を行いました。また、母子に関する関連機関との情報の共有化と連携を密にしながら母子保健事業の推進を図りました。

保育サービスの充実

- 共働き家庭の増加等による保育需要の高まりに対応するため、認定こども園への移行を推進し、また、教育・保育施設の受入れ枠拡大への支援を行いました。

自立と社会参加への支援

- 平成28年度には児童発達支援センターが開所され、地域の障がい児の支援の中核として、関係機関と連携強化に努めています。

みなさんの声に応えます

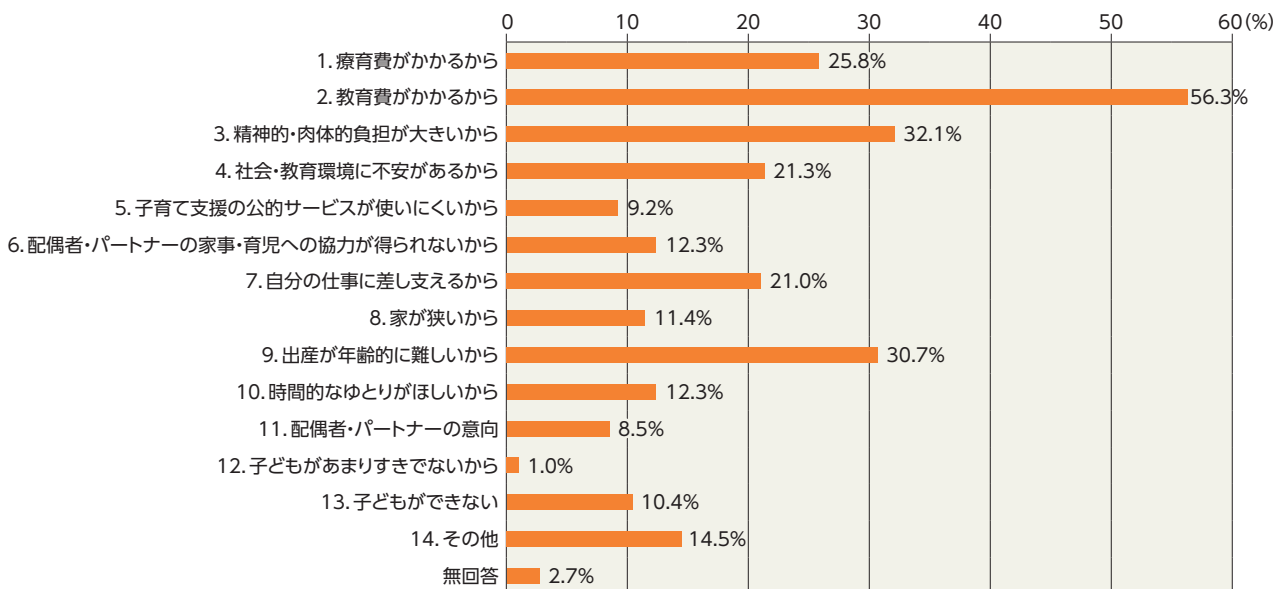
- 教育・保育施設等に係る利用者負担については、保護者等の経済的負担軽減のため、国の動向を見極めながら、本市独自の軽減策を実施しています。
- 子どもの遊び場については、各施設の機能を活かしながら、子どもの居場所確保に努めます。具体的には、現在の幼稚園、保育所や児童館などの各施設の開放や民間で運営している遊び場などの既存施設の周知に努めながら、その支援策について、児童館の老朽化とあわせて検討しています。
- 児童虐待に関する通告義務は、関係機関をはじめ、市民の皆様にも課せられてます。心配な情報が確認されたときには、早期対応に努めています。

市役所内の連携の事例

- 利便性の向上や適正な手当の支給、医療費助成による経済的支援に向け、部局間及び関係機関との情報共有や連携を図るため、会議・窓口研修会等を開催しています。
- 教育・保育環境の充実に向けて、認定こども園の普及や保幼小連携等の視点、及び放課後子ども総合プラン(国)の推進の観点から教育部局との連携を図っています。
- 要保護児童対策地域協議会においては、部局間及び関係機関との情報共有や連携が図れるよう、会議・研修会を開催しています。
- 医療、経済、教育、福祉等の関係者で構成する地域自立支援協議会の中で、教育部局も構成員となり、幼稚園、保育所から小・中・高等学校等を経て就職等までのライフステージの移行に応じた連携・支援体制の充実に取り組んでいます。

理想的と考える人数の子どもを持ってない・持たない理由

(平成25年会津若松市子育て支援に関する調査より)



政策分野2

学校教育



目指す姿

学ぶ喜びや楽しさを実感しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく身に付けた子どもたちが育つまち

着眼点

- 子どもたちが、次代を担う力を身に付けることができるよう、思考力、判断力、表現力を育むことや、個性を活かす教育、主体的に学習に取り組む意欲を養うことによる学ぶ喜びや楽しさを実感できる教育の充実が求められています。
- 子どもたちが、学ぶ喜びや楽しさを実感できる教育が求められるとともに、子どもたちの命を守り、学校が安心して学べる場所であるために、規範意識を高め、いじめを絶対に許さない学校づくりを進める必要があります。
- 体力・運動能力は学年が上がるにつれて低下する傾向が見られ、結果として肥満傾向が全国平均と比較して高くなっています。子どもたちの日常的な運動量の確保をはじめ、生活習慣の改善を図る必要があります。
- 障がいのある子どもたちが、必要な支援を受け、地域で共に学び、共に生きることができ環境が求められています。

施策1 確かな学力の育成

子どもたちが、学力の基礎となる知識を確実に身に付け、それらを活用して課題を解決する力を育成します。加えて、子どもたちが学ぶ喜びや楽しさを実感し、主体的に学習に取り組む姿勢を養います。

また、「学力向上推進計画」に基づき、学校と家庭が連携して学力向上に取り組みます。

主な取組

- ① 学力向上推進計画に基づく学力向上策の推進
- ② 社会の変化に対応した学校の体制づくり
- ③ ICT・グローバル化に対応した教育の推進
- ④ 学びや育ちをつなぐ幼・保・小・中連携の推進
- ⑤ コミュニケーション能力や表現力の育成

施策2 豊かな心の育成

自分や他者を大切にする心や自己肯定感を育み、「あいづっこ宣言」の精神を基盤とした規範意識を高めます。また、ふるさと会津に誇りと愛着を持ち、たくましく生きる人材を育成します。

さらに、子どもたちの生命を守り、学校を安心して学べる場所とするため、学校、家庭、地域、関係機関、行政等の連携により、いじめや不登校などの未然防止、早期対応に取り組めます。

主な取組

- ① 豊かな人間性を育む教育の推進
- ② ふるさと会津の精神の継承
- ③ 読書を通じた創造性や感受性の育成
- ④ 不登校やいじめ防止に関する相談支援体制の充実

施策3 健やかな体の育成

子どもたちが運動の楽しさや喜びを実感できる機会をつくり、心身の健康の保持増進による健やかな子どもの育成を図ります。

また、安全安心な学校給食を提供することに加え、学校給食を通じた食育の推進を図ります。

主な取組

- ① 子どもたちの体力の向上
- ② 安全・安心な給食の提供と食育の推進
- ③ 生き抜く力を育む安全防災教育の推進
- ④ 給食施設・設備の計画的な修繕や運営方法の検討

施策4 特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする子どもたち一人ひとりに寄り添った、きめ細かな支援及び環境整備を行い、学びを通して自立や社会参加に必要な力を育みます。

主な取組

- ① 合理的な配慮に基づく学習環境の整備

重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値	目標値
学校が好きな児童生徒の割合	86%(平成27年度)	100%(平成38年度)

全国学力・学習状況調査における全国と本市の比較値(小学6年生)	98.4(平成28年度)	105以上(平成38年度)
---------------------------------	--------------	---------------

※全国平均を100とした際の本市の数値。全国平均を上回ることを目標とする。

全国学力・学習状況調査における全国と本市の比較値(中学3年生)	95.0(平成28年度)	101以上(平成38年度)
---------------------------------	--------------	---------------

※全国平均を100とした際の本市の数値。全国平均に到達することを目標とする。

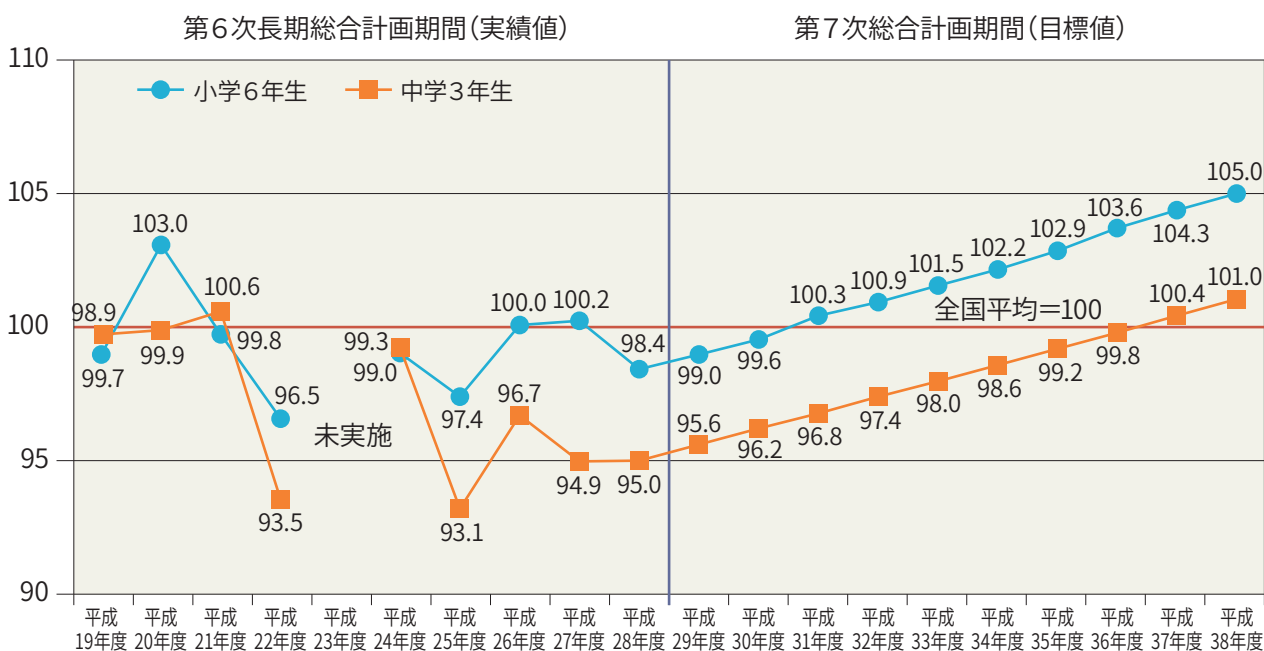
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国と本市の比較値(小学5年生)	102.5(平成27年度)	105以上(平成38年度)
---------------------------------------	---------------	---------------

※全国平均を100とした際の本市の数値。全国平均を上回ることを目標とする。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国と本市の比較値(中学2年生)	97.9(平成27年度)	100以上(平成38年度)
---------------------------------------	--------------	---------------

※全国平均を100とした際の本市の数値。全国平均に到達することを目標とする。

全国学力・学習状況調査における全国と本市の比較値



これまでの取組

学力向上に向けた取組

- 「会津若松市学校教育指導委員会」を組織し、全市的な児童生徒の学力向上を目指す取り組みを行いました。さらに学力向上の基本である授業改善のため「會津教学 教えるの心得」の共通理解と共通実践に向け研究を進めました。
- 「小中連携推進会議」に11中学校区ごとの連携部会を設け、義務教育9年間の長期的視野に立った学力向上策を計画的に実践し、検証・改善を繰り返しながら児童・生徒の学力向上と教員の指導力向上を図りました。

人材育成の充実

- あいづっこ人材育成プロジェクトを通して、本物に出会い本物に学ぶ機会を創出し、感動や憧れの心を育む事業を継続的に展開しました。

地域の特色を学ぶ教育の推進

- 学校の授業において、身近な地域の歴史や人物を学ぶとともに、市独自に作成した郷土理解学習副読本や、外部人材を活用した講話を実施することで、小中学校における郷土理解学習に継続してきました。

いじめ防止等のための体制整備

- 平成27年4月にいじめ防止等に関する条例を施行し、市、教育委員会、学校、保護者、関係機関が連携・協力して、いじめ根絶に向けて、その早期発見と早期解決ができる体制を整えました。

学校給食の充実

- 会津若松学校給食センターを整備することにより、すべての市立小中学校で完全給食を実施することができました。

安全安心な学校づくり

- 市立小中学校全校へAEDを設置し、救命救急の向上と安全安心な学校環境の整備に努めました。

障がいのある子どもの教育の充実

- 必要に応じた特別支援学級の新設・増設や特別支援員の増員等の支援環境の改善を図ってきました。さらに、成長過程に応じた一貫した支援のため、平成25年度に「心身障がい児就学指導委員会条例」を改正し、「教育支援委員会条例」としました。

市役所内の連携の事例

- 幼児期の教育の充実に向けて関係部局と連携を図っています。
- いじめや不登校の未然防止のため、福祉部門と連携を図っています。
- 特別支援教育に関して、福祉部門と情報交換を行い、連携を図っています。

政策分野3

教育環境



目指す姿

すべての子どもたちが、等しく教育を受け、安全で安心して学校生活を送れる環境が整ったまち

着眼点

- 経済的な理由などにかかわらず、子どもたち一人ひとりが必要に応じた支援を受け、それぞれの学校で共に学べる体制の整備が求められています。また、遠距離から通学する児童に対する支援など就学環境の充実を図る必要があります。
- 学校施設の老朽化等に対応するため、計画的な耐震化の推進や施設設備の営繕、適切な保守管理が求められているとともに、生活様式の変化に対応した良好な教育環境の保全に努める必要があります。

施策1 就学環境の充実

子どもたちが等しく義務教育を受けることができるようにするため、経済的理由や通学環境などから、児童及び生徒の就学に支障をきたす状況にある保護者などに対して必要な援助を行います。

主な取組

- ① 就学援助を必要とする子どもへの支援
- ② 子どもたちの通学に対する支援
- ③ 私立学校等への支援

施策2 学校環境の充実、整備

子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、計画的な学校施設の耐震化を進め、さらに、予防保全の視点から施設や設備の適切な維持管理や改修を行います。

また、新学習指導要領や各学校の特色、教育目標、教育課題等に対応した適切な教材や図書の整備を進めます。

主な取組

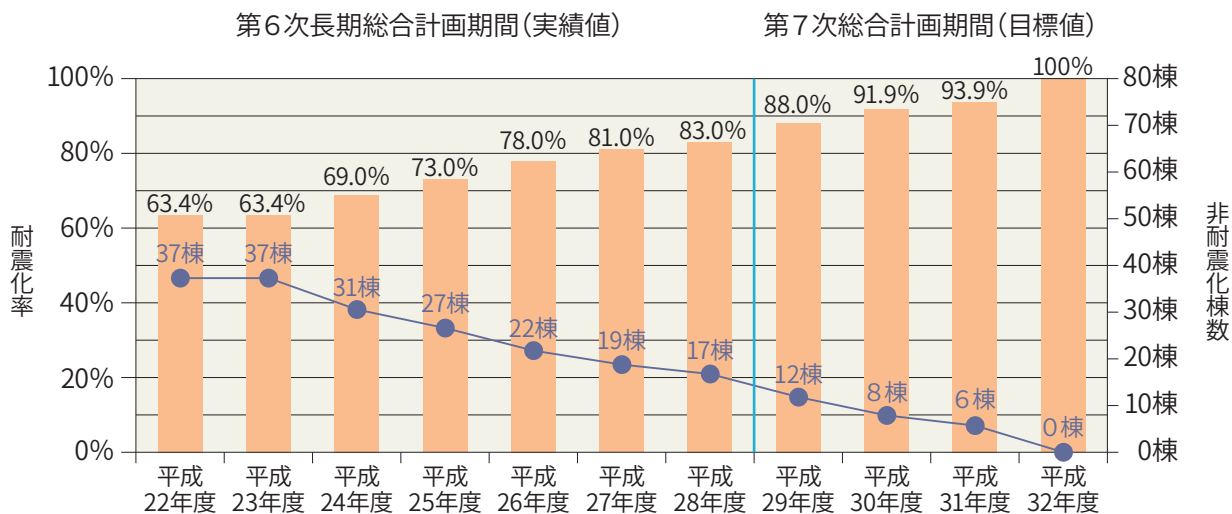
- ① 学校施設の耐震性の確保
- ② 必要な教材、機器の整備
- ③ 通学路の安全確保

重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値	目標値
耐震基準を満たす学校施設の割合	81%(平成27年度)	100%(平成32年度)

※耐震基準を満たす棟数/全棟数。すべての学校施設の耐震化を図ります。

耐震化率の推移



基本計画

政策目標1

公立学校施設の改築及び耐震改修事業一覧

【改築事業】

平成21～22年度	・北会津中学校改築工事
平成26～27年度	・鶴城小学校改築工事
平成28～29年度	・(仮称)河東学園中学校改築工事

【耐震改修事業】

平成24年度	・城西小学校屋内運動場耐震補強・大規模改修工事 ・永和小学校屋内運動場耐震補強・大規模改修工事
平成25年度	・城北小学校校舎中央管理棟・北西棟耐震補強工事 ・城西小学校校舎中央棟耐震補強工事 ・城西小学校校舎北棟耐震補強工事
平成26年度	・城北小学校屋内運動場耐震補強・大規模改修工事 ・東山小学校屋内運動場耐震補強・大規模改修工事 ・門田小学校屋内運動場耐震補強・大規模改修工事 ・第五中学校屋内運動場耐震補強・大規模改修工事
平成27年度	・第一中学校校舎南棟耐震補強工事 ・第六中学校屋内運動場耐震補強・大規模改修工事 ・一箕中学校屋内運動場耐震補強・大規模改修工事
平成28年度	・城西小学校校舎南棟耐震補強工事 ・第一中学校校舎北棟耐震補強工事

政策分野4

地域による子ども育成



目指す姿

地域社会全体で子どもたちを育み、子どもたちが社会的、精神的に成長するまち

着眼点

- 核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化などにより、子育てに関する不安や負担を感じる保護者が増えている状況にあり、子育て家庭の孤立化が進んでいます。子育てしやすい環境づくりのため、地域や家庭との緊密な連携が必要です。
- 子どもたちが、家庭や地域の中で社会性を身に付ける機会が減少しており、社会のルールを守ろうという意識の低下が懸念されています。また、情報機器への過度の依存や塾、習い事等による多忙化など、子どもたちを取り巻く環境や習慣が著しく変化しています。

施策1 子どもと子育て家庭を支える地域づくり

地域社会の中で安心して子育てができ、一人ひとりの子どもたちが健やかに成長することができるよう、地域で子育てを支える意識づくりや交流機会の創出等を推進します。

主な取組

- ①市民の参加・参画による子育て支援の推進
- ②子育てする親、家庭への相談支援、交流促進
- ③地域の教育力を活用した子どもたちの育成支援の充実
- ④地域や家庭における読書の推進
- ⑤学校と地域、家庭との連携・協働

施策2 青少年の健全育成

會津藩校日新館の教えである「ならぬことはならぬ」に代表される会津の精神を踏まえて策定した「青少年の心を育てる市民行動プラン“あいづっこ宣言”」を青少年健全育成の柱とし、地域ぐるみで青少年を育みます。

主な取組

- ①少年の非行防止
- ②青少年関係団体の活性化

重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値	目標値
ファミリー・サポート・センター支援件数	3,746件(平成27年度)	4,500件(平成38年度)

※育児援助を必要とする人と手助けしたい人をつなげる相互援助ネットワークを形成し、地域による子育てを推進します。

少年非行の割合(1,000人あたり)	2.4人(平成27年度)	1.8人(平成38年度)
--------------------	--------------	--------------

※会津若松警察署管内で検挙・補導した少年の1000人あたりの人数。

放課後子ども教室利用児童の割合	4.8%(平成27年度)	10%(平成38年度)
-----------------	--------------	-------------

※登録児童数/対象となる小学校の児童総数。放課後に余裕教室等を活用しながら、地域の方々の参画を得て、学習や体験活動に取り組み子どもの健全育成を図ります。

これまでの取組

地域子育て支援センターの充実

- 子育てについて、地域が一体となって支援する体制を整備するため、豊富なノウハウを蓄積する保育所・幼稚園・認定こども園等が育児相談やサークル活動への支援、園舎等を開放した遊びの実施等を通して、地域の拠点としての子育て支援を行ってきました。

地域での子育て支援

- 子育てをしやすい環境づくりには、行政のみならず地域や家庭との緊密な連携が必要であり、ファミリー・サポート・センター事業の充実やホームスタート事業の開始等に取り組み、市民一人ひとりが子どもと子育て家庭を支える意識づくりに努めてきました。

社会教育活動の充実

- 平成19年度から放課後子ども教室を実施し、地域の方々が指導者となって、学びを通じた様々な体験活動を実施することで、子どもたちの放課後の居場所づくりに努めてきました。

青少年健全育成

- “あいづっこ宣言”という共通のテーマにより、家庭、学校、地域が連携・協働し、地区の実情に応じそれぞれ主体的に活動してきました。また、少年センターにおいては、街頭補導活動等を通し、少年の非行防止とその健全育成を推進してきました。

みなさんの声に応えます

- 「住民の学校教育や社会教育への参画」や「地元の人を先生にした、学習の推進」といった提案を踏まえ、放課後子ども教室や学校支援事業を通じて、地域、学校などとの連携を進め、地域教育力の向上と、それを活用した子どもたちの育成をさらに進めていきます。
- 「“あいづっこ宣言”の広報や子ども達の心を大切に育ててほしい」「大人への普及啓発」といった市民提案を踏まえ、今後も継続して啓発活動を行っていきます。また、少年非行防止のために実施する夜間補導等により子どもたちを犯罪から守る取組も行っていきます。

